

平成30年度補正

「サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）」

よくある質問

<製品・IT ツール登録について>

質問 1：IT ツールの登録要件を教えてください。

質問 2：IT ツールの審査は、どのように行われるのですか。

質問 3：IT ツールは申請からどれくらいの期間で登録されますか。

質問 4：IT ツールの登録締切期限はありますか。

質問 5：他の IT 導入支援事業者が IT ツールとして登録済の製品を当社も登録申請することはできますか。

質問 6：IT ツールの登録情報で公開される範囲を教えてください。

質問 7：IT ツールの申請後、事務局より確認・修正の依頼がきています。どのように対応したらよいですか。

質問 8：IT ツールの申請を行いました。入力を間違っていました。修正はできますか。

質問 9：セキュリティソフトと一緒に導入します。保守費用も申請できますか。

質問 10：ハードウェアとソフトウェア一体型の商品を登録できますか。

質問 11：データベースソフトですが、顧客管理のためのテンプレートを一緒に提供する予定です。登録できますか。

質問 12：CMS を使ってホームページを制作します。どのように登録をすればよいですか。

質問 13：CMS のみを販売します。登録はできますか。

質問 14 : ホームページ制作とプロモーション費用をセットで提供しています。
IT ツールに登録できますか。

質問 15 : ネットショップを開店するため、ショッピングモールに出店します。どのように登録をすればよいですか。

質問 16 : ホームページを導入するにあたり、自社でウェブマーケティングにも取り組みます。SEO 対策ソフトやマーケティングオートメーションソフトも対象になりますか。

質問 17 : 1 ライセンスあたりの販売参考価格とはなにを入力すればよいかわかりません。

質問 18 : IT ツールの販売単価とはなにを入力すればよいですか。値引きをする可能性もあり、価格が変動します。

質問 19 : 導入から1年間・2年目以降のランニングコストの考え方を教えてください。

質問 20 : カテゴリーの選択を間違えました。

質問 21 : リース契約は対象になりますか。

質問 22 : カスタマイズの範囲を教えてください。

質問 23 : ライセンスの金額がボリュームによって変わります。どのように登録したら良いですか？

質問 24 : 汎用ツールに登録します。マスターファイルを持ち合わせていません。どのように入力すればよいですか？

質問 1：IT ツールの登録要件を教えてください。

回答 1：主に

- ・事務局に採択された IT 導入支援事業者が取り扱う製品であること。
- ・補助事業者の生産性向上に寄与する IT ツールであること。
- ・事務局が定める補助対象の IT ツールであること。

詳細は IT ツール登録要領をご参照ください。

質問 2：IT ツールの審査は、どのように行われるのですか。

回答 2：外部有識者と、外部審査委員会により審査が行われます。また、不明な点があった場合には、事務局より追加の資料等を求める場合があります。

質問 3：IT ツールは申請からどれくらいの期間で登録されますか。

回答 3：審査には 10 営業日程度かかります。IT 導入支援事業者の事業採択状況や追加情報の確認や差し戻し、その他審査状況によっては、回答を得てからの再開となり、審査期間が延びることもありますのでご了承ください。

質問 4：IT ツールの登録締切期限はありますか。

回答 4：IT ツールの登録締切はありますが、時期は未定です。後日ホームページで発表いたします。

質問 5：他の IT 導入支援事業者が IT ツールとして登録済の製品を当社も登録申請することはできますか。

回答 5：取扱実績のある製品であれば IT ツールとして登録申請することができます。

質問 6：IT ツールの登録情報で公開される範囲を教えてください。

回答 6：以下の情報がホームページに公開されます。

- ・IT ツール名
- ・IT ツール概要
- ・公開用 URL
- ・利用形態
- ・本 IT ツールの販売単価（税抜）
- ・導入から 1 年間のランニングコスト（税抜）
- ・導入から 2 年目のランニングコスト（税抜）
- ・代表業種
- ・プロセス

質問 7：IT ツールの申請後、事務局より確認・修正の依頼がきています。どのように対応したらよいですか。

回答 7 : 不備内容や追加質問事項などは通信欄でご連絡いたします。

内容をご確認いただき、不備内容の修正または資料等を追加した上で再申請をしてください。

また、事務局へのご連絡事項についても通信欄をご利用いただけます。

質問 8 : IT ツールの申請を行いました。入力を間違っていました。

修正はできますか。

回答 8 : IT ツールの詳細画面に進んでいただき、通信欄より事務局までご連絡ください。

すでに審査が開始されている場合は修正ができない場合もあります。

審査終了後に申請を差し戻します。その際に情報の訂正をお願いします。

質問 9 : セキュリティソフトと一緒に導入します。保守費用も申請できますか。

回答 9 : 申請できます。

セキュリティソフトに対する導入設定費用や保守費用も、オプションや機能拡張に登録が可能です。

質問 10 : ハードウェアとソフトウェア一体型の商品を登録できますか。

回答 10 : ハードウェアは登録できません。ハードウェアと一体で提供している場合は、ソフトウェアのみを申請してください。また、組み込み系ソフトウェアも対象外です。

質問 11 : データベースソフトですが、顧客管理のためのテンプレートを一緒に提供する予定です。登録できますか。

回答 11 : IT ツールとして登録が可能です。データベースソフトは汎用ソフトになりますので、ソフトウェア（汎用パッケージ）で登録をしてください。

業務テンプレートは別途オプション/機能拡張で登録をしてください。交付申請の際にその2つのITツールを選択し（組み合わせ）、申請してください。

（受注後に顧客へヒアリングを行い業務テンプレートを制作する場合はスクラッチ開発と同等と見做され補助対象となりません）

質問 12 : CMS を使ってホームページを制作します。どのように登録をすればよいですか。

回答 12 : まず、ホームページについては双方向のやり取りが可能であることが登録の条件となります。どのような機能を備える予定であるか、IT ツールの概要に詳細に記述してください。

次に、IT ツールの登録の仕方ですが、本来はソフトウェアや役務についてはそれぞれ個別に登録をしていただきますが、ホームページ関連のみ1つのITツールにまとめていただきます。

この例ではホームページ制作とCMSの利用料を1つにまとめて登録してください。

い。

IT ツールの概要にはなにが含まれているのかを詳細に記述してください。

1 つにまとめた IT ツールをそのまま交付申請でご利用いただくこととなりますが、事前に登録した組み合わせ以外のものを導入することはできませんのでくれぐれもご注意ください。

質問 13 : CMS のみを販売します。登録はできますか。

回答 13 : オプション/ホームページ関連費に登録が可能です。

質問 14 : ホームページ制作とプロモーション費用をセットで提供しています。

IT ツールに登録できますか。

回答 14 : 広告出稿費、広告出稿代行費、広告運用費は対象ではないため、登録できません。ホームページ制作のみをオプション/ホームページ関連費に登録してください。

質問 15 : ネットショップを開店するため、ショッピングモールに出店します。どのように登録をすればよいですか。

回答 15 : ショッピングモールは決済、在庫管理、売上管理などさまざまな機能を備えています。保有する機能を合わせたプロセスを選択してください。契約プランによって機能が異なる場合は、それぞれのプランに登録する必要があります。

例：12 ヶ月出店・在庫管理機能付きプラン

12 ヶ月出店・在庫・売上管理機能付きプラン

質問 16 : ホームページを導入するにあたり、自社でウェブマーケティングにも取り組みます。SEO 対策ソフトやマーケティングオートメーションソフトも対象になりますか。

回答 16 : 対象になります。SEO 対策ソフト、マーケティングオートメーションソフトはソフトウェアで登録が可能です。そのソフトが保有する機能に合わせてプロセスを選択してください。

SEO 対策サービスやマーケティング代行サービスなど役務サービスはオプション/ホームページ関連費に含めてください。

質問 17 : 1 ライセンスあたりの販売参考価格とはなにを入力すればよいかわかりません。

回答 17 : ソフトウェアの販売の仕方には 1 CAL 版や 5 CAL 版など様々です。

1 ユーザーあたりの利用額を割り出して入力してください。

例えばソフトウェア料金が 300,000 円、5 CAL 版の場合、1 ライセンスあたり 60,000 円となります。

質問 18 : IT ツールの販売単価とはなにを入力すればよいですか。値引きをする可能性もあり、価格が変動します。

回答 18 : 例えば、ソフトウェア料金が 300,000 円 (5CAL 版) だった場合、300,000 円と入力していただきます。実際に導入するのが 10CAL の場合、ソフトウェアを 2 つ導入することになりますので、交付申請の際に数量を (×2) と設定していただきます。

IT ツールの登録はあくまで部品登録のようなものであり、交付申請で数量と実際の導入金額を設定していただくことになります。
値引き等を見越した金額設定を行ってください。

例 : IT ツール登録時 ソフトウェア (5CAL 版) 250,000 円~300,000 円
交付申請時 ソフトウェア (5CAL 版) ×2 交付申請額 550,000 円

質問 19 : 導入から 1 年間・2 年目以降のランニングコストの考え方を教えてください。

回答 19 : オンプレミスの場合はソフトウェア本体費用は購入時のみしか発生せず、それ以降保守費用などが必要となります。その場合、1 年目・2 年目以降のランニングコストには保守費用を入力してください。

クラウドソフトの場合は、2 年目以降も継続して利用する場合にソフトウェア利用料金が発生する場合がございます。1 年目は 0 円、2 年目以降はソフトウェア 1 年分となるケースがほとんどになるかと思えます

質問 20 : カテゴリーの選択を間違えました。

回答 20 : 一時保存中であれば、「戻る」ボタンを押してカテゴリーを選択し直していただくか、IT ツール検索後の一覧ページから、該当の IT ツールを削除して新たに登録をし直してください。

既に申請済であり、事務局の審査が始まっている場合は取り下げることができません。通信欄よりカテゴリーを誤った旨を事務局までご連絡ください。

質問 21 : リース契約は対象になりますか。

回答 21 : リース契約は、ファイナンス・リース、オペレーティング・リースともに対象となりません。

また、レンタル契約についても同様で、所有権が補助事業者に移転しないものは対象外となります。

質問 22 : カスタマイズの範囲を教えてください。

回答 22 : パッケージソフトウェア(仕様が確定している)が補助対象です。過去に特定の顧客向けに開発したプログラムに一部改修をして販売をするようなケースはカスタマイズの範囲ではなく、一部スクラッチ開発とみなします。また、半完成品(SI コア)も IT ツールとして登録できません。パッケージソフトを導入するにあたり、

顧客業務に合わせたパラメータ等設定は対象ですが、プログラム内部のコードを書き換えるなどの変更は対象外です。

質問 23 : ライセンスの金額がボリュームによって変わります。どのように登録したら良いですか？

回答 23 : 例えば、導入時には本体費用 300,000 円 (1 ライセンス含む)、追加ライセンスの購入は 1 ライセンスあたり別途 10,000 円の費用がかかる製品の場合、「IT ツールの販売単価 (税抜)」は下限 10,000 円～上限 300,000 円と設定してください。

本体 (1 ライセンス含む) + 追加 10 ライセンスを購入する場合の交付申請では、【登録した IT ツール】を選択し、数量を 10 に設定してください。

この IT ツールの場合、交付申請可能額は下限 100,000 円～上限 3,000,000 円となりますので、そのレンジの間の金額で交付申請を行ってください。

質問 24 : 汎用ツールを登録します。マスターファイルを持ち合わせていません。どのように入力すればよいですか？

回答 24 : 汎用ツールや効率化ツールを登録する際は、マスターファイルを「なし」と記入してください。